## 第2回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事概要

- I 開催日時 令和2年10月19日(月)14時~17時
- Ⅱ 開催場所 NTT データ経営研究所 (Web 会議併用)

## Ⅲ 検討会委員

●涌井 史郎 東京都市大学 特別教授

○橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科(東京大学未来ビジョン研究センタ

一兼任) 准教授

粟野 美佳子 一般社団法人SusCon 代表理事

井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 副会長、有機栽培農家

大津 愛梨 O2Farm 6次化担当、NPO法人田舎のヒロインズ理事長

大場 あい 毎日新聞 科学環境部 記者

岡部 貴美子 国立研究開発法人 森林研究·整備機構森林総合研究所 生物多様性研究

拠点 拠点長

河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 (ESG・市場価値創造担当)

立教大学 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授

菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役

西野 司 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長

二村 睦子 日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長

松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長

森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR 部 部長

計13名 ●座長、○副座長

## IV 資料

資料1 議事次第

資料2 検討会委員名簿

資料3 第2回検討会事務局説明資料

参考資料 1\_愛知目標の達成に向けた取組状況および今後の課題等

参考資料 2\_生物多様性条約第6回国別報告書\_関連指標群

参考資料3 第1回検討会の議事概要

#### V 議事次第

- 1. 開会挨拶
- 2. 次期戦略の改定方針案と本文案について
- (1) 本文作成の前提となる論点
- (2)次期戦略改定の方向性 全体構成 改定の方向性
- (3) 次期戦略本文案
  - I. まえがき

II. 現状と課題 III. 2030 ビジョンと基本方針

- 3. 連絡事項等
- 4. 閉会挨拶

# VI 委員からの意見

議事次第の「2. 次期戦略の改定方針案と本文案について」の

(1)本文作成の前提となる論点、(2)次期戦略改定の方向性、および(3)次期戦略本文案の「I.まえがき」について(資料 3 の 1 p  $\sim$  6 p、9p  $\sim$  16p)

# 【 I. まえがきの構成と論点の優先順位について】

- ・ 生物多様性における農林水産業の役割よりも、農林水産業を支えている生物多様性や生態系サービスの重要性を先に記載すべき。農林水産業は生物多様性を基盤にしており、農山漁村という場やそこから生み出される生態系サービスがあってこそ農林水産業が成り立つ。(栗野委員、菊池委員、大津委員、岡部委員)
- ・ 消費者に理解してもらうためには、生物多様性に資する農林水産業という産業の重要性をしっかりと伝えた上で、経済やサプライチェーンの話にもっていかないと、農林水産業の生物多様性への影響や関わりが見えづらいと思う。(井村委員)
- ・ II. 課題と対応の「(1) 生物多様性から得られる農林水産業への恵み」の内容を I. はじめにの方にも入れてはどうか。(岡部委員)
- ・ 「(1)本文作成の前提となる論点」で説明された論点(生物多様性に対する理解が浸透していない、その背景に大変な危機的状況がある)をまえがきに記載した方がいい。(大場委員)
- ・ 12p 気候変動について、持続可能な生産によって気候変動の緩和に寄与するということ もあるので、そうした双方の関係性を理解できる記載にすべき。(大塲委員)

## 【生物多様性に対する危機感の投影と国家戦略とのすみわけ】

- ・ 生物多様性が崩壊しかねないという切迫感や危機感を記載すべき。(栗野委員、河口委員)
- ・ 生物多様性が崩壊したときに、日本の農林水産業は維持しうるのかという、農林水産業 自身のレジリエンスやリスクマネジメントの視点が抜けていると感じる。(粟野委員)
- ・ 日本国内と世界全体では状況が異なるとは思うが、多くのものを輸入に頼っている日本は、「農林水産業による負の影響で生物多様性が大きく損失しており危機的な状況である」という、欧米の議論でみられる切迫感のあるトーンをもっと考慮すべき。「(2)農林水産業による生物多様性の正の影響と負の影響」についても同様。(河口委員)
- ・ 今、検討が進められている次期国家戦略との兼ね合いもあると思うが、生物多様性に対 する危機感について、国家戦略に任せずに農林水産省としての危機意識をもう少し記載

すべき。(涌井座長)

・ 次期国家戦略の研究会は、この検討会のように文言を議論しているのではなく、有識者 からの意見を今後の検討材料として聞いている段階であり、どう整合させるかは次のプロセスになる。(橋本副座長)

## 【その他】

- ・ 生物多様性、生態系サービスというワードでは、一般の方に理解してもらうのは難しい ので、送粉サービスが食料生産に不可欠など、農林水産業にとっての生物多様性の重要性 を伝えるための具体例が必要。また、農林水産業は国民に供給サービスだけでなく、暮ら しに不可欠な多面的機能を提供しているということもきちんと書くべき。(橋本副座長)
- ・ 生態系サービスの重要性は農山漁村というスケール感の話ではなく、もう少し幅広くとらえるべきもの。ポリネーター(花粉媒介者)の減少が大きな問題になり、イギリスの金融機関である HSBC が専門のアセットマネジメント会社を買収したというくらい、農業という巨大ビジネスを支える生物多様性の低下が非常に懸念されており、自分が作業部会に関わっている TNFD においても、しばしば話題に上る。(栗野委員)

# 【まとめ】

- ・ 農林水産省の生物多様性戦略の役割を整理し、国家戦略との違いを明確に示したうえで書くべき。(涌井座長)
- ・ 国内と世界の生物多様性の情勢に違いがあることで、整理に苦労していると思われる。 世界的には、社会変革が必要だということが基本的なメッセージであり、GB05でも8つの 領域において大きな移行が必要だと書かれている。他方、全てが日本国内に当てはまるわ けではなく、生物多様性の劣化の状況も異なる。

対応としては、まえがきの最初に、世界的な状況を短めに書いて、その後、他方日本国内ではという形で書くと、世界的な危機感は強調できるし、次期国家戦略のトーンとも整合していくと思われる。

本戦略案に抜けているのは、社会変革を明示に書くかどうかというところ。先ず、世界の状況があって、今この農林水産省の戦略の改定をしていること。次に、日本においての生物多様性と農林水産業の関係がどうあって、その何が危機的なのかということを今の文章を修文する形で書いていって、リスク管理の必要性も、その後段ぐらいに挿入するという形で修正すれば、皆さんのご意見を反映した文章になると理解した(橋本副座長)。

議事次第の「2.次期戦略の改定方針案と本文案について」の

(3) 次期戦略本文案の「Ⅱ. 現状と課題」について(資料3の7p、17p~21p)

#### 【構成について】

・ 国際的なリーディングカンパニーが重視している視点はきちんと書かれていると思うが、(3)に記載されているの生物多様性や生態系サービスの重要性が冒頭に来るべきだと考える。海外の有識者と農業分野の議論をする際も、産業の基盤としての生態系サービスのサステナビリティから議論を始めることが多い。(菊池委員)

# 【強調すべき論点や優先課題について】

- ・ (2)農林水産業による生物多様性の正の影響と負の影響について、日本国内と世界全体では状況が異なるとは思うが、多くのものを輸入に頼っている日本は、「農林水産業による負の影響で生物多様性が大きく損失しており危機的な状況である」という、より切迫感のある欧米の議論のトーンをもっと考慮すべき。(河口委員)
- ・ 中山間地や奥山などの条件不利地においては、担い手が減少する中で、小規模経営の 方々が、兼業で農林水産業を行いながら、生業の中で地域の生物多様性とともに暮らし、 正の影響をもたらしている。このことを大事にした方がいい。(涌井座長、大津委員)
- ・ 農薬の使用量については、欧米では政府だけでなく農薬会社ですら削減を基本的に減らすという発言をしている。"適切な使用"よりも踏み込んだメッセージが必要。(河口委員)
- ・ 気候変動と生物多様性は表裏一体の関係であるため、2つは不可分な問題であり、この 戦略では生物多様性サイドから考察をするというニュアンスにすべき。(河口委員)
- ・ 気候変動による気象災害が激甚化する中で、農山漁村が健康であることが国土保全や減 災・防災に貢献しているという役割を強調すべき。(涌井委員)
- ・ 共通認識の醸成は重要だが、それだけに偏り過ぎず、農家が肥料や農薬を減らすメリットを示すことで動機付けを明確にするなど、各主体の"参加のデザイン"を設計することも課題であり、書くべきポイントである。(菊池委員)
- ・ 環境配慮をやるメリットよりやらないデメリットを強調すべき。(河口委員)
- ・ TEEBのデータなど、現状に関するデータを可能な限り示すべき。(粟野委員)
- ・ 生物多様性に負の影響を与える可能性のある政策や負の影響を回避するための政策について、既存の政策の洗い出しや取り組むべき課題を記載する必要がある。(粟野委員)
- ・ 一番優先すべきは農村の現場。人口減少や高齢化から生じる課題をカバーする方法を、 現場の視点からバックキャスティングして示すべき。(大津委員)
- ・ 生産者は消費者から求められるものを作る。消費者の行動変容にとって重要な"食育" を記載して欲しい。また生産現場での地道な取組も取り上げて欲しい。(西野委員)

## 【その他】

- ・ 品種改良により、日本ではコメの多様性が増えている一方で、世界的には品種の画一化 が進んでいるなど、具体例を示すと読み手に伝わりやすい。(橋本副座長)
- ・ 不適切な養殖、不適切な農薬・肥料の使用という表現については、何がどう不適切なの かという内容が分かるようにして欲しい。(森井委員、井村委員)

- ・(2) 農林水産業による生物多様性の正の影響と負の影響について、食品ロス削減は消費 行動の問題であって、農林水産業の負の影響ではないと思うので、記載箇所の変更など、 タイトルとの整合性を取るべき。(岡部委員)
- ・ 食料・農業・農村基本計画では、大規模企業経営とともに、地域を支えている家族的な 経営も両方支えていくと書かれている。生物多様性により大きな影響があるのは川上で ある中山間地域であると考えられるが、農薬や肥料の使い方については、大規模経営の方 がコスト削減の観点から、効率化や付加価値化が進んでいると感じる。(井村委員)

#### 【まとめ】

- ・ 課題と基本方針を対応させながら、今の文言を修正していく方向でよいか。頂いた意見 の内容はほぼ文章に記載されていると考えており、強調すべき点を追加したり、分かりや すくしたりすることで対応できると考えられる。(橋本副座長)
- ・ 委員の意見を整理し、現状と課題を分析して修文する。また、具体例をコラム形式で記載したり、絵を用いたりして、読みやすく可視化する。(涌井座長)

## 議事次第の「2. 次期戦略の改定方針案と本文案について」の

(3) 次期戦略本文案の「Ⅲ. 2030 ビジョンと基本方針」について(資料3の8p、22p~24p)

## 【2030 ビジョンについて】

- ・ 「農林水産省環境政策の基本方針」と同じに見えるので、より生物多様性を感じられる 記載になるようにして欲しい。(井村委員)
- ・ 基本方針からビジョンにつながる関係性や 2030 年までに達成すべき状態が不明確。(栗 野委員)
- ・ 国土が生物多様性を生み出し、適地が農山漁村になっている。自然と共生する知恵を再 認識し、日本の国土を守って恵みを得られるようにするというような表現が良い。 (河口委員)
- ・ 農家現場の立場としては、せっかく農林水産省のビジョンなので、「農林水産業者が日本や世界の生物多様性の保全や回復に貢献できて、それを当たり前のことにできる社会」というふうにしたい。農林水産業の現場の人たちは、世界規模の環境に貢献したいと願っているが、労働力の低下、少子高齢化、経済性などもあり行動に移すのが難しいので、自分たちを勇気づけてくれるようなビジョンであって欲しい。(大津委員、涌井座長)

# 【基本方針において強調すべき論点や優先課題について】

(金融の役割)

・ 世界の金融機関の間では生物多様性の損失は臨界点を超えていると認識されており、金融からグリーンリカバリーやグリーン化をしていく動きが進んでいる。こうした観点から、環境と経済の好循環の実現において、サプライチェーンにおける金融の果たす役割は

とても大きい(基本方針②、⑥)。(松原委員)

- ・ 7月から TNFD (生物多様性版 TCFD) という枠組がスタートしており、COP15でタスクフォースを設立するという話がある。自然資本に関連するリスクと機会が財務に及ぼす影響をどのように評価して、どのように参画をしていくかということが重要。(松原委員)
- ・ 地銀や信金などの地方金融機関が事業を持続的に行うためにローカリティを明確にしていくという認識が浸透してきており、生物多様性に関する金融サービスも出てきている。金融機関の機能や役割を記述することが大事。(涌井座長)

#### (都市農業や農業の体験の役割)

- ・ 都市農業や農業の体験の役割についても記載して欲しい。少しでも自分で作れば、感謝 の気持ちや色々な気付きも生まれると思う。(河口委員)
- ・ 2022年に生産緑地法のモラトリアムが解ける。後継の制度はできており特定生産緑地という形で移行しつつある。都市農業振興基本法もあるので、都市農地については記載可能。 特に日本は都市内に農地が比較的多く残っている。食料供給だけでなく学びや交流の場 を提供するということで世界的にも注目されている。(涌井座長、橋本副座長)
- ・ 自分で生産してみると、天敵や送粉といった生態系サービスに気づき、地方の担い手が 生物多様性を保全してくれているからこそ、都市でもそれを利用できると分かると思う。 そうしたこともうまく記述して欲しい。(岡部委員)

## (食に限定しない記載をする)

- ・ 「2. 基本方針(2) サプライチェーン全体で取り組む」のところで、"食に関する" となっているので、"食に関する環境問題、森林減少問題"として欲しい。世界の人口の 食の需要を満たしつつ森林を保全する難しさが明らかになってきており、森林は生物多様性で扱われることが通常。TNFDの議論でも森林は確実に入ってくる。(栗野委員)
- ・ 農業だけじゃなく、林業、水産業もカバーできるか書きぶりをする。(涌井座長)

#### (コロナ禍の受け止め方)

- ・ ワーケーションやリモートワークにより農村に新たに人が来ることはメリットもある がデメリットもある。ウイルスを持ち込まれる可能性だけでなく、農村文化やルールを尊 重せず、農林漁業者が維持してきた自然の恵みを享受するだけの人たちが入ってくるこ とになりかねない。グリーンツーリズムについても同じことが言える。生物多様性を保全 するためのコミットが当たり前になって欲しいし、そうしたことも含められると良い。 (大津委員)
- ・ まだコロナ禍の真っただ中であり、2030ビジョンに結び付けるのは難しいが、農山漁村 がこの状況をどう受け止めていくのかと言うことは考えておいた方がいい。(涌井座長)

#### (その他)

- ・ モザイク状の農林水産空間では災害と恵みが背中合わせにある。このような国土においては、専業や兼業など多様な生産形態を寛容に維持し、それぞれが必要な役割を果たしていくことがレジリエンスな社会のために大切だということを記載して欲しい。(涌井座長)
- ・ スマート農業についても書いて欲しい。(涌井委員)
- ・ 今の日本人の生活が国産だけでは成り立たず、海外の産物に依存していることから、日本人の消費生活や行動が熱帯雨林の減少などのグローバルな課題と関係しているということをもう少し書き込んで欲しい。(二村委員)
- ・ "消費者の理解を促進する"というのは受け身に感じる。消費者も重要なキープレイヤーとして参加してもらう必要があるため、そういう位置づけをする書きぶりにすべき。 (二村委員)
- ・ この戦略として、SDGs の17の課題など、環境を超えた地域規模課題に貢献することも 含めるのかを明確にしてはどうか。(大塲委員)
- ・ この戦略を達成するために、私たち農業者や、林業者、水産業者が何をすべきか、どう 変わっていく必要があるのかを具体的に書いて欲しい。(井村委員)
- ・ 生物多様性や生態系サービスに対して、管理や増大という用語はなじまないため、保全、 修復、改善等にすべき。(岡部委員)

# 本日のまとめと今後の進め方

- ・ 必要な情報は満遍なくたたき台の中に入っていると思うので、生物多様性という観点に 立ってもう一度編集していくことが大事。(涌井座長)
- ・ 農水省として、国家戦略との役割の違いを踏まえて、優先課題をどうするのかを検討し ながら修文する。(涌井座長)
- ・ 文章がきれいにまとまり過ぎていて論点が分かりづらいということや、全体的に抑制的 すぎるのでもう少しリスクを明示的に記載すべきということを指摘として頂いた。本日 頂いた意見について、各委員とも専門分野があり知見もあると思うので、参照すべきデー タや資料を挙げていただき、皆さんと一緒に作り上げていくというプロセスを持つと良 いと思う。また、基本方針と現状と課題の対応関係を整理する必要がある。委員から頂い たコメントはおおむね文案に入っているので、タイトルとの整合性をとり、強調すべき点 や具体的なデータを追記したりすれば良いかと思う。ビジョンについては今の34文字以 内で入れて欲しいものを挙げてもらえると材料にできる。進め方も含めて委員からもご 示唆いただきたい。(橋本副座長)
- ・ 修文について、委員からも具体的な提案があるとありがたいので意見をいただきたい。 (涌井座長)